



Wi-Fiが使える場所を示すマーク

●立川駅前の公衆無線LAN (Tachikawa City Free Wi-Fi)
JR立川駅北口・南口駅前広場デッキ上、西側新自由通路において、市民や来街者への情報提供・発信のため、屋外型公衆無線LANを運用している。利用料は無料。メールアドレス登録等の手続きが必要。

●デジタルデバインド 情報格差。インターネットやコンピュータを利用して恩恵を受ける者と、利用できずに恩恵を受けられない者との間に生ずる、知識・機会・経済等の格差。

高齢者のスマートフォン活用 市主導の積極的な支援を



福島 正美 (公明党)

問 行政のデジタル化が進み、スマートフォンが普及する中、依然高齢者には十分な情報が届かず、使うことを諦めている方が多いのではないかと思います。高齢者への支援は、**デジタルデバインド**の解消であり、スマートフォンを使い慣れていただき、生活を豊かにしていくことであると考えます。他市の事例でもあるように、市主導のスマートフォン教室の開催や、機器の貸出等、積極的な活用支援を行うべきと考えますが、市の見解を伺います。

答 地域福祉の観点で、地域の方がスマートフォンを活用してさまざまな活動を行うことは、非常に有効と考えており、今後、社会福祉協議会等の関係機関と、何ができるかを検討していきたいと考えています。地域包括支援センターでは、介護予防教室の一つとしてスマートフォン講座を実施していますが、講座の回数を増やすことが困難な場合は、全庁的に講座や学習機会の創出について検討していきます。

市の無線LAN環境 災害時に活用できるように



瀬 順弘 (公明党)

問 大規模災害が発生すると、電話回線がつながりづらくなるため、インターネット環境の整備が大変重要です。災害時に避難所となる学校等では、インターネットが使えるようにしていただきたいが、体育館や教室では学校の無線LANが活用できるのでしょうか。また、多くの帰宅困難者が発生する立川駅では、市の公衆無線LANは認証なしで接続できるのでしょうか。学習館、学童保育所、児童館等の災害時のインターネット環境についても伺います。

答 災害時に学校を避難所として開設する場合は、速やかに設定を変更して体育館において無線LANが利用できるようになっていますが、教室では利用できません。**立川駅前の公衆無線LAN**については、メールアドレスの登録作業を省略して利用できるようになります。そのほか学習館等の施設においても、平常時はアクセスに制限がありますが、災害時にはインターネット環境を、利用者に開放する運営を行います。

一般質問項目 ①インターネット通信について ②市の公共施設について ③文化芸術の振興について

市内の街路樹の管理 市民が愛着を持てるように



中町 聡 (日本共産党)

問 街路樹は街並みに品格や風格を持たせ、市民、特に子どもたちに地元への愛着心や誇りを育むことができると考えます。しかし、市内には強せん定された木や、ガードレール効果が失われたもの、壊れた支柱等が散見され、街路樹としてふさわしくないと考えますが、見解は。立川市街路樹あり方方針には、市民との協働により愛着が持たれる街路樹を目指す、とあります。現在の状況では、目指す街路樹のあり方につながらないと考えますが、見解は。

答 街路樹の管理は、道路の安全や周辺への影響を考慮することが前提です。また、高木のせん定は、強風による倒木を防止するなどの安全面を第一にせん定しています。しかし、街路樹には景観等、その他の効用があるため、立川市街路樹あり方方針に、市民との協働管理についても記載しています。この方針に基づき適正に管理し、市民に愛着を持ってもらえる街路樹のあり方を考えていきます。

DXの推進 スマートで効率的な市役所に



江口 元気 (たちかわ自民党・安進会)

問 9月議会で立川市DX推進基本方針の素案報告がありましたが、その概要と目的についてお示しください。北海道北見市では、ワンストップ窓口を作り、独自で開発したRPAを活用することにより、書かない窓口を実現しました。その流れは職員が窓口で来庁者から情報を聞き取り、システムに入力し、来庁者は画面に現れる書類を確認するもので、手続きの時間が大幅に短縮されたそうです。書かない窓口についての、本市での検討状況を伺います。

答 当該方針は、今後の人口減少や財政状況の予測等を踏まえ、将来に向けて市民サービスの維持向上を図るためには、デジタルによる業務改革が必要であり、「市民の生活の質向上のため、行政のあり方をデザインする」という理念や価値観を定め、市職員の行動指針等をまとめたものです。書かない窓口については、市民サービスの向上につながる他団体の先行事例を随時参考にしながら、検討を進めていきます。

一般質問項目 ①立川市のDX推進について ②立川市民科について ③指定管理者制度の非公募について ④部活動外部指導員について

带状疱疹ワクチンの助成 都の補助事業を活用して導入を



山本 みちよ (公明党)

問 带状疱疹は、皮膚症状が治った後も、約2割の方に長い間痛みが残る带状疱疹後神経痛になる可能性があります。これにはワクチンの予防効果が大きく、有効性が高いと認められています。ワクチン接種の助成について、これまでも要望してきましたが、現在の検討状況を伺います。令和5年度から都の区市町村包括補助の対象事業になると聞いています。都の補助事業も活用しながら市の助成導入を進めていただきたいと考えますが、見解を伺います。

答 带状疱疹ワクチンについては、国において有効性や安全性、費用対効果等、予防接種法に基づく定期接種化の是非が検討されていると聞いていますので、国の検討状況や他自治体の動向等を注視しているところです。都の補助事業については、現状の補助制度のメニューに带状疱疹ワクチン接種が加わるとしても、本市が活用できる額には枠があるため、それらも含め確認していきたいと考えています。

パートナーシップ宣誓制度 活用の幅を広げ周知を



山本 洋輔 (立憲ネット緑たちかわ)

問 11月から東京都パートナーシップ宣誓制度が始まりました。対象が性的マイノリティに限定され、選択的夫婦別姓を望む方は適用外となるなど、課題はあるものの、歓迎すべきと考えています。パートナーシップ宣誓証明書を、本市ではどのように使うことができますか。また、性的マイノリティの方が配偶者と同等にできる手続は、他にありますか。さまざまな手続等に適用できるよう対応していただき、制度の周知啓発を図るよう要望します。

答 都のパートナーシップ宣誓証明書では、軽自動車税の減免や市営住宅の申込等の対応ができます。証明が必要なく、事実確認による申請ができる手続には、母子手帳の申請、指定校変更、入学手続等があります。配偶者控除や相続等、税や戸籍に関する手続は、法令が変わらないと対応できません。この制度を有用なものとするため、ホームページや広報紙等を活用し、制度の周知や、適用できる手続の周知をしていきます。

一般質問項目 ①住まいのセーフティネットについて ②本市の職員体制の在り方について ③立川飛行場へのオスプレイ飛来について ④パートナーシップ制度について

一般質問項目 ①子育て支援について ②未来ある子どもたちのために ③市民の健康と生命を守るために